

結城市子育て支援センター愛称募集要項

1 趣旨

結城市では、子育てをする保護者が集い、悩みや不安を相談し、交流できる場所として、「結城市子育て支援センター」を運営しています。より多くの子育てをする保護者の方に利用していただくために、親しみやすい愛称を募集します。

2 募集内容

結城市子育て支援センターの愛称

3 応募資格

結城市に在住・在勤・在学している方

4 応募規定

- (1) 同一人による複数の応募を可能とします。
- (2) 文字数は、漢字かなで 10 文字以下、アルファベットで 15 文字以下とします。
- (3) 応募作品は、応募者が創作した未発表のものに限ります。
- (4) 応募作品は、第三者の著作権、その他一切の権利を侵害しないものに限ります。

5 募集期間

令和 6 年 6 月 1 日から令和 6 年 6 月 3 0 日まで

※郵送の場合は、締切日必着とします。

6 応募方法

- (1) 応募用紙（別紙）に下記事項を記載し、郵送または、持参してください。
- (2) 市公式ホームページの専用フォームにて、下記事項を回答してください。
 - ①応募者の住所及び連絡先
 - ②応募者の氏名
 - ③結城市子育て支援センターの愛称
 - ④愛称を付けた理由

7 審査

審査委員会を設置し、書類審査により決定します。

8 審査基準

- (1) 応募規定に則した愛称であること
- (2) 親しみやすく、わかりやすいものであること
- (3) 類似事例がないこと
- (4) 愛称を付けた理由を考慮すること

9 発表

採用者に通知するとともに、採用作品を下記の広報に掲載します。

①広報結城（お知らせ版）

②結城市公式ホームページ

※採用作品を発表する際は、応募者の住所（市区町村名まで）と氏名を公表する場合があります。

10 注意事項

（１）応募にかかる費用は、応募者の負担となります。

（２）応募いただいた作品は、返却しません。

（３）採用作品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）、商標権その他一切の権利は、結城市に帰属します。また、応募者は、採用作品に対し著作者人格権に基づく権利行使は行わないこととします。

（４）採用作品については、原案を尊重しながら必要に応じて補正・修正を加える場合があります。

（５）採用決定後、盗作など本要項及び公序良俗に反する行為が発覚した場合には、採用を取り消す場合があります。また、市は権利侵害等に伴う責を一切負わないものとしします。

（６）応募者の個人情報、本募集に関すること以外には使用しません。

（７）郵送等による作品の紛失について、市は責を一切負わないものとしします。

11 応募・問合せ先

結城市保健福祉部子ども福祉課保育係

〒307-8501 茨城県結城市中央町二丁目 3 番地

【電話】0296-54-7003